

令和6年度矢掛町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、岡山県の西南部に位置し、小田川とその支流である美山川流域に開けた町である。気象条件は、瀬戸内海気候に属し、気温が温暖で降雨量が少なく恵まれた地域である。

本町における水田は、全耕地面積の77%を占めている。農業生産基盤である圃場整備は、圃場整備可能水田面積575haの91%に当たる524haが整備済みである。

本町の農業は、第二種兼業農家が主で、一戸あたりの平均経営耕地面積は約49aであり、水稻作を中心に果樹・野菜・園芸作物等多彩な農産物を生産している。しかし、農業従事者の高齢化・後継者不足等で農業の衰退が進んでいる。その中で集落を単位とした集団的農業に取り組み、農業機械の共同利用・農地の有効利用等で計画的な農業生産を行っている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

アスパラガス、自然薯、リーキ、ジャンボニンニクは、矢掛町を代表する農産物であり更なる栽培技術の確立に努めるとともに、栽培面積、収穫量の拡大を図る。

また、矢掛町の気候に合っていることから推進してきたキャベツ、いちご、ラークスパー、小菊等に加えて、ズッキーニ、ナバナを推進し、生産規模の拡大、基本技術の励行による収量・品質向上を図る。

キャベツは全農との契約栽培による安定取引を行っており、今後も継続するとともに、契約数量と面積の拡大を図る。

アスパラガスは軽く持ち運びが容易で高齢者や初心者でも取り組みやすく、比較的高単価なことから、引き続き作付けの推進を行うとともに、ハウスによる促成栽培やトンネル設置による半促成栽培を推進し、需要の高い時期の生産を増やす。

小菊については軽量であり女性や高齢者でも栽培が可能な作物として推進を行っており、矢掛町ブランドの認定を受けている。今後、電照栽培による抑制栽培を推進し、需要の高い盆前出荷と冬出荷の年2回収穫体系の確立により生産を増やし所得の向上を目指す。

その他野菜・花きについては、地産地消の推進と、直売所等の有効活用による農業所得の確保を目的に、引き続き作付けを推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要が年々減少する中、野菜等の高収益な畑作物の推進を図る一方、地域における効率的な土地利用にも配慮しつつ畑作物の本作化を進める。

水田での畑作物栽培は排水の問題や畦畔等による作業効率の問題がある。転換作物の収量の安定化や、作業の効率化により生産性向上を図るため、農地や水利体系など状況に応じ水稻生産調整を図るとともに、排水良好水田を主体に団地化やブロックローテーションの推進により現行の作付面積の拡大を図る。

畑地化後の作付計画、特産品の団地化の見通し等、総合的に考慮し排水改善や作業効率の向上を図り生産性を高めていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

担い手・集落営農組合への土地利用集積を推進するとともに、消費者ニーズに合った売れる米づくりを推進する。また、特別栽培米・里海米に取り組み、付加価値を高め、生産者と消費者の相互に顔が見える米づくりを推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物として推進し、全農経由の契約や近隣実需者等との契約を通じて取引の拡大を図る。飼料用米の生産拡大にあたって、集落営農組織や大型稲作農家への規模拡大の推進を図る。また、畜産農家と連携して、飼料用米の稲わらを収集し家畜に給与することで、飼料生産の拡大を推進し、飼料自給率の向上を図る。

イ 米粉用米

現況では実需者との結びつきがないため取組がない。今後は米粉製粉業者や全農からの情報提供により、ニーズに応じた生産を行う。

ウ 新市場開拓用米

海外需要に応じた輸出用米の生産拡大を進めるため、戦略的輸出事業者と戦略的輸出基地の結びつけ・マッチングを進めるとともに、輸出用米の具体的な生産数量や品種等の調整が進むよう、関係者が一体となって輸出用米の取組を推進します。これを受け、生産者等への情報提供により、関心ある生産者等の取組を進める。

エ WCS 用稲

町内実需者の瀬戸内メイプルファームや近隣畜産農家と集落営農組織や大規模農家の結びつきにより生産されており、今後も生産の継続を図っていく。生産の継続に当たっては、飼料価値の高い専用品種での生産と集落営農組織や大型稲作農家への団地化の推進を図る。また、当該水田で生産された WCS 用稲を畜産農家へ供給し、供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を施用することにより、肥料低減及び土づくりによる生産性の向上を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

排水良好水田を主体に団地化やブロックローテーションの推進により現行の作付面積の拡大を図る。

麦は、集落営農組織を主体に作付面積の維持を図る。また、二毛作により、水田を最大限活用するとともに農業所得の向上を目指す。

黒大豆は、団地化することによる作業の効率化、規模拡大による生産コスト削減を図り、作付面積の拡大を目指す。

飼料作物は、畜産農家が自らの畜産経営に供する目的で作付けしている。今後とも継続した取組を行い、水田の有効活用と畜産農家の経営安定につなげる。

(4) そば

自家用の栽培がメインであるが、一部において直売所での販売や地域の実需者との契約に基づき、生産を行っている。今後も実需者の需要に応じた生産量を確保し、地

産地消を進める。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

アスパラガス、自然薯、リーキ、ジャンボニンニクは、矢掛町を代表する農産物であり更なる栽培技術の確立に努める。

地産地消の推進と、直売所等の有効活用による農業所得の確保を目的に、引き続き作付けを推進し、栽培面積、収穫量の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	417		415		464	
備蓄米						
飼料用米	42		42		33	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	22		24		25	
加工用米						
麦	18	16	23	21	17	17
大豆	18	1	18	1	16	
飼料作物	0		0		0	
・子実用とうもろこし						
そば	0		0		0	
なたね						
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	20		24		29	
・野菜	11		13		17	
・花き・花木	1		1		1	
・果樹						
・その他の高収益作物	8		10		10	
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	5年度（実績）	8年度 目標値
1-1	アスパラガス	地域振興作物助成	作付面積 (ha)	3.4	4.3
1-2	小菊	地域振興作物助成	作付面積 (ha)	0.9	1.2
1-3	リーキ	地域振興作物助成	作付面積 (ha)	0.4	1
1-4	キャベツ・ズッキーニ・チ バナ	地域振興作物助成	作付面積 (ha)	5.4	6
1-5	ラークスパー・自然薯・い ちご	地域振興作物助成	作付面積 (ha)	0.7	1
1-6	ニンニク	地域振興作物助成	作付面積 (ha)	1.1	1
2	黒大豆	大規模化助成	作付面積 (ha)	8.1	9.8
3	飼料用米	大規模化助成	作付面積 (ha)	33.9	38
4	麦・大豆・飼料作物・加工 用米・そば(二毛作)	二毛作助成	作付面積 (ha)	12	18

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

協議会名:矢掛町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	地域振興作物助成	1	21,000	アスパラガス	2a以上の作付けを行っていること
1-2	地域振興作物助成	1	17,000	小菊	1a以上の作付けを行っていること
1-3	地域振興作物助成	1	14,000	リーキ	1a以上の作付けを行っていること
1-4	地域振興作物助成	1	12,000	キャベツ、ズッキーニ、ナバナ	キャベツは5a、ズッキーニ、ナバナは1a以上の作付けを行っていること
1-5	地域振興作物助成	1	10,000	ラークスパー、自然薯、いちご	ラークスパー、自然薯は1a、いちごにおいては2a以上の作付けを行っていること
1-6	地域振興作物助成	1	7,000	ニンニク	3a以上の作付けを行っていること
2	大規模化助成	1	3,000	黒大豆	50a以上の作付けを行っていること
3	大規模化助成	1	1,000	飼料用米	150a以上の作付けを行っていること
4	二毛作助成	2	10,000	麦、大豆、飼料作物、加工用米、そば(二毛作)	経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。